

# 徳之島町農業委員会

## 第4回定例会

### 議事録

令和8年4月20日

## 徳之島町農業委員会会議事録

1. 開催日時 令和8年4月20日（月）午前9時30分から

2. 開催場所 1階多目的ホール

### 3. 議事日程

第1 議案第11号 農地法第3条許可申請議案について（6件）

第2 議案第12号 農地法第4条許可申請議案について（1件）

その他

### 4. 委員

|  | 出席 | 12人 | 欠席 | 2人 |
|--|----|-----|----|----|
|--|----|-----|----|----|

|    |    |       |     |    |       |
|----|----|-------|-----|----|-------|
| 1番 | 出席 | 白山 明  | 8番  | 出席 | 爲島 良一 |
| 2番 | 出席 | 平山 正也 | 9番  | 出席 | 武島 光子 |
| 3番 | 欠席 | 嶺田 正秀 | 10番 | 出席 | 藤田 喜文 |
| 4番 | 出席 | 崎田 広光 | 11番 | 出席 | 内 博行  |
| 5番 | 出席 | 鮫島 徹三 | 12番 | 出席 | 林 慶造  |
| 6番 | 欠席 | 木場 友広 | 13番 | 出席 | 原田 辰法 |
| 7番 | 出席 | 嘉山 杏奈 | 14番 | 出席 | 里 美幸  |

### 5. 農地最適化推進委員

|  | 出席 | 3人 | 欠席 | 1人 |
|--|----|----|----|----|
|--|----|----|----|----|

|    |    |       |    |    |       |
|----|----|-------|----|----|-------|
| 1番 | 出席 | 林 誠一郎 | 3番 | 出席 | 泰 良 誠 |
| 2番 | 出席 | 福 洋 一 | 4番 | 欠席 | 福岡 佑希 |

### 6. 事務局職員

|    |           |
|----|-----------|
| 局長 | 白坂 貴仁     |
| 次長 | 星野 弘仁     |
| 主事 | 島 玲緒奈(欠席) |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長  | <p>おはようございます。これより令和8年4月の農業委員会定例会を行いたいと思います。</p> <p>本日は、3委員、6委員、4推進委員から欠席の報告を受けております。</p> <p>その他の委員は、全員出席と言う事で本会は成立致します。</p> <p>本日提案された議案は、農地法第3条許可申請議案が6件、農地法第4条許可申請議案が1件、合計7件となっております。</p> <p>署名委員は、7委員と8委員になっておりますので宜しくお願い致します。</p> <p>議案は、一括して事務局が説明することに致します。</p> <p>補足などがありましたら審議の段階で、担当委員からお願い致します。</p> <p>それでは議案11号、農地法第3条の規定による許可申請について、受付番号10号から15号まで、事務局より一括して説明をお願い致します。</p>                                                                                                                        |
| 事務局 | <p>議案11号。</p> <p>農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から説明します。</p> <p>受付番号10号。</p> <p>譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。</p> <p>譲受人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇さん。</p> <p>申請区分面積が、畑7筆の18,789㎡。</p> <p>権利取得後の面積は、63,039㎡。</p> <p>農業の廃止、規模拡大。</p> <p>作付予定作物は、牧草、さとうきび、ばれいしょ。</p> <p>許可後贈与です。</p> <p>受付番号11号。</p> <p>譲渡人：山、〇〇歳、〇〇〇さん。</p> <p>譲受人：山、〇〇歳、〇〇〇〇さん。</p> <p>申請区分面積は、畑1筆の2,137㎡。</p> <p>権利取得後の面積は、2,137㎡。</p> <p>農業の縮小、新規就農です。</p> <p>作付予定作物は、果樹のたんかん。</p> <p>反あたり〇〇万円で売買です。</p> <p>受付番号12号。</p> <p>譲渡人：鹿児島市、〇〇歳、〇〇〇〇さん。</p> <p>譲受人：母間、〇〇歳、〇〇〇さん。</p> |

申請区分面積は、畑1筆の3,371㎡。

権利取得後の面積は、16,256㎡。

農業の縮小、規模拡大。

作付予定作物は、牧草。

反あたり〇〇万円で売買です。

当該農地は、筆界未定であります。別紙にありますとおり当該農地の場所については、周辺の農家からの同意を得ているところです。

受付番号13号。

譲渡人：北九州市、〇〇歳、〇〇〇〇〇さん。

譲受人：花徳、〇〇歳、〇〇〇さん。

申請区分面積は、畑1筆の1,016㎡。

権利取得後の面積は、42,194㎡。

農業の廃止、規模拡大。

作付予定作物は、さとうきび、ばれいしょ、さといも。

反あたり〇〇万円で売買です。

受付番号14号。

譲渡人：福岡県、〇〇歳、〇〇〇さん。

譲受人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇〇さん。

申請区分面積は、畑6筆で13,349㎡。

権利取得後の面積は、16,175㎡。

農業の廃止、規模拡大。

作付予定作物は、さとうきび。

反あたり〇〇万円で売買です。

受付番号15号。

譲渡人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇〇さん。

譲受人：亀津、〇〇歳、〇〇〇〇〇さん。

申請区分面積は、畑6筆の3,203㎡。

権利取得後の面積は、3,203㎡。

農業の廃止、新規就農。

作付予定作物は、さとうきび。

反あたり〇〇万円で売買です。

営農計画書を別紙でつけています。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>構成員としましては本人、〇2名で年間従業日数200日を予定しています。</p> <p>以上6件。</p> <p>申請書類上においては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件の全てを満たしていると考えます。</p> <p>ご審議の程、宜しくお願いします。</p>                                                                                                                                                                               |
| 議長  | <p>これから議案11号について質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願い致します。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 4委員 | <p>ちょっと補足で宜しいでしょうか。</p> <p>この〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇さんの〇になります。</p> <p>今現在、〇〇〇〇で仕事をしています。</p> <p>キビ作り、畜産、ばれいしょを頑張ると言う事ですので宜しくお願いします。</p>                                                                                                                                                                                             |
| 議長  | <p>他にありませんか。</p> <p>無ければ質疑を打ち切ります。</p> <p>採決します。</p> <p>受付番号10号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>[全員挙手]</p> <p>許可する事に致します。</p> <p>続きまして受付番号11号について質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願い致します。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>無ければ質疑を打ち切ります。</p> <p>採決します。</p> <p>受付番号11号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>[全員挙手]</p> <p>許可する事に致します。</p> |

議長

続きまして受付番号12号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願い致します。

質疑ありませんか。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号12号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号13号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願い致します。

質疑ありませんか。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号13号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願い致します。

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号14号について質疑を行います。

2委員

補足します。

〇〇〇さんは、〇〇〇〇さんの〇〇の〇。

〇さんの〇と言う事で、福岡県在住です。

この〇〇〇の畑が、全部荒廃状態とになりそうでしたので、〇〇の〇が買って耕作をしていると言う事です。

以上です。

議長

他に何かございませんか。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号14号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願いします。

議長

[全員挙手]

許可する事に致します。

続きまして受付番号15号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願い致します。

質疑ありませんか。

無ければ質疑を打ち切ります。

採決します。

受付番号15号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願い致します。

[全員挙手]

許可する事に致します。

次に議案12号。

農地法第4条許可申請議案について、事務局より説明をお願い致します。

事務局

議案12号。

農地法第4条許可申請議案について、事務局から説明します。

申請人：亀津、〇〇〇〇さん。

不動産の表示は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番・〇〇〇〇番・〇〇〇〇番〇。

地目は、畑。

面積、それぞれ476㎡・545㎡・770㎡。

計 1,791㎡。

原因として、「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」とあります。

申請地についてですが、令和7年11月定例会議案34号で、〇〇〇〇の申請があり、〇〇〇〇の工事完了届出が、出ていない事により〇〇とし改めて令和7年12月19日〇〇〇〇について、適当であると意見書を出した。

〇〇〇〇〇〇の場所であります。

以上1件、農地を〇〇する事について、ご審議の程宜しくをお願いします。

議長

これから議案12号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願い致します。

|     |                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4委員 | <p>〇〇〇と契約する貸し出すと言う事ですが、〇〇〇と〇〇さんとの契約書みたいなのは、こっちでもらうんですか。</p> <p>それとも向こうが、貸し出しますと言う事で口答だけで契約するのか。</p>                                                                                                                                            |
| 事務局 | <p>その申請書自体は、根拠としてのはもらってないです。今までも。</p>                                                                                                                                                                                                          |
| 4委員 | <p>それは口答で、〇〇〇に貸し出すと、その契約書いつからいつまで年間いくらか、そういうのはないんですか。</p> <p>契約書というのは。</p>                                                                                                                                                                     |
| 事務局 | <p>もらってはないです。</p> <p>一応その場所自体は、〇〇〇農地、〇〇〇で〇〇〇農地になるので、〇〇する事自体はいいとして、その後、実際本当に〇〇してちゃんと使うのかって言うのを審議して下さいと言う事ではあるんですが、その目的としては、〇〇〇に貸し出すという事。</p>                                                                                                    |
| 4委員 | <p>〇〇〇が、駐車場として使うとしても、又、何年後になるのか、建物が建ったりそう言うのはどうなりますか。</p>                                                                                                                                                                                      |
| 事務局 | <p>〇〇自体、もうそこで許可を受けた部分に対しては、後はその目的になっていたらその後は、追っかけはしないですね。</p> <p>もしその実際に建物を建てていった時に、建て物を建ててないと、実際になって無かったら違反とかにはなってはくるので、〇〇に戻しなさいと、それをするのか、この辺はちょっとまだきちんとは、理解は出来てはないんですけど、その時は指導とかをしないといけなくなってくるとは思います。</p> <p>〇〇した時は、完了するまでが報告する義務がありますね。</p> |
| 4委員 | <p>はい、わかりました。</p>                                                                                                                                                                                                                              |
| 議長  | <p>他にございませんか。</p> <p>無ければ質疑を打ち切ります。</p> <p>採決します。</p> <p>受付番号1号について、許可する事に賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>[全員挙手]</p>                                                                                                                                   |

議長

許可する事に致します。

以上を持ちまして、本日の定例会を終了致します。

令和8年4月20日

署名委員

嘉 山 杏 奈

爲 島 良 一